

## 月報はさま



令和2年9月1日(火)  
迫公共職業安定所  
登米市迫町佐沼字内町 42-10  
TEL0220-22-8609 FAX0220-22-9579

～失業等給付の受給資格を得るために必要な  
「被保険者期間」の算定方法が変わりました～  
(対象者：離職日が令和2年8月1日以降の方)

失業等給付の支給を受けるためには、離職をした日以前2年間に、「被保険者期間」が通算して12か月以上(特定受給資格者または特定理由離職者は、離職の日以前1年間に、被保険者期間が通算して6か月以上)あることが必要です。この「被保険者期間」の算入方法が、令和2年8月1日以降、以下のように変わりました。

## 《改正前》

離職日から1か月ごとに区切っていた期間に、賃金支払の基礎となる日数が11日以上ある月を1か月と計算。

しかし、週の所定労働時間が20時間以上であり、かつ、雇用見込み期間が31日以上であるという雇用保険被保険者となる要件を満たしながらも、賃金支払の基礎となった日数が11日に満たないことにより、被保険者期間に算入されない期間があるため、日数だけでなく労働時間による基準も補完的に設定するよう見直しをします。

## 《改正後》

離職日から1か月ごとに区切っていた期間に、賃金支払の基礎となる日数が11日以上ある月、または、賃金支払の基礎となった労働時間数が80時間以上ある月を1か月として計算。

## 《事業主の皆様へのお願い》

今回の改正を踏まえ、離職日が令和2年8月1日以降の方に関する「離職証明書」を作成する際は、「⑨欄」と「⑪欄」に記載する賃金支払基礎日数が10日以下の期間については、当該期間における賃金支払の基礎となった労働時間数を「⑬欄」に記載してください。

**新型コロナウイルス感染症関連のご案内****◎宮城県雇用維持交付金(雇用調整助成金等への上乗せ助成)◎**

宮城県では、新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の縮小を余儀なくされ、国の「雇用調整助成金」又は「緊急雇用安定助成金」(以下「雇用調整助成金等」という。)の支給決定を受けた中小企業事業主に対し、雇用維持に要した経費の一部を上乗せして助成します。

◆対象：雇用維持のための措置として実施した休業等について、宮城労働局より「雇用調整助成金等」の支給決定を受けた中小企業事業主

◆助成率：事業主の支払った休業手当等と国の雇用調整助成金等との差額の1/2

※ただし、国の雇用調整助成金等と県補助額の合計で日額15,000円を上限とする。

◆受付期間：宮城労働局から支給決定を受けた日の翌日から起算して3か月以内

●HP <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/koyou/koyouji.html>

【お問合せ先】 宮城県雇用対策課 雇用創出支援班 雇用維持交付金担当 TEL:022-797-4026

**◎正社員雇用奨励金◎**

宮城県では、新型コロナウイルス感染症の影響で解雇や雇い止め等の理由により離職を余儀なくされた方を正社員として雇い入れた事業主に対して奨励金を支給する「みやぎ正社員雇用緊急対策事業」を実施しています。

◆正社員雇用奨励金：雇用者一人当たり中小企業等の事業主については45万円、それ以外の事業主については20万円を支給

◆申請期間：令和3年2月26日まで

◆対象事業主の要件等については、雇用対策課ホームページをご覧ください。

●HP <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/koyou/seishainnkoyou.html>

【お問合せ先】 宮城県雇用対策課 労政調整班 TEL:022-211-2771

# 職業紹介関係取扱状況 [令和2年7月内容]

	5月	6月	7月	対前月比 (%)	対前年同月比 (%)
新規求職者数	308人	347人	327人	▲5.8	▲10.4
有効求職者数	1,370人	1,389人	1,366人	▲1.7	▲2.5
新規求人数	278人	374人	417人	11.5	▲11.1
月間有効求人数	935人	915人	976人	6.7	▲15.4
有効求人倍率	0.68倍	0.66倍	0.71倍	0.05ポ <sup>ィ</sup> 外	▲0.11ポ <sup>ィ</sup> 外
紹介件数	346件	430件	403件	▲6.3	▲12.2
就職件数	104件	127件	117件	▲7.9	▲12.7
基本手当受給者実人員	289人	365人	365人	0	32.7
基本手当支給額	30,285千円	42,530千円	49,813千円	17.1	48.6

## — 窓口の動き —

新規求職者数は前月比で5.8%減少し、前年同月比では10.4%減少した。有効求職者数は前月比で1.7%減少し、前年同月比では2.5%減少した。

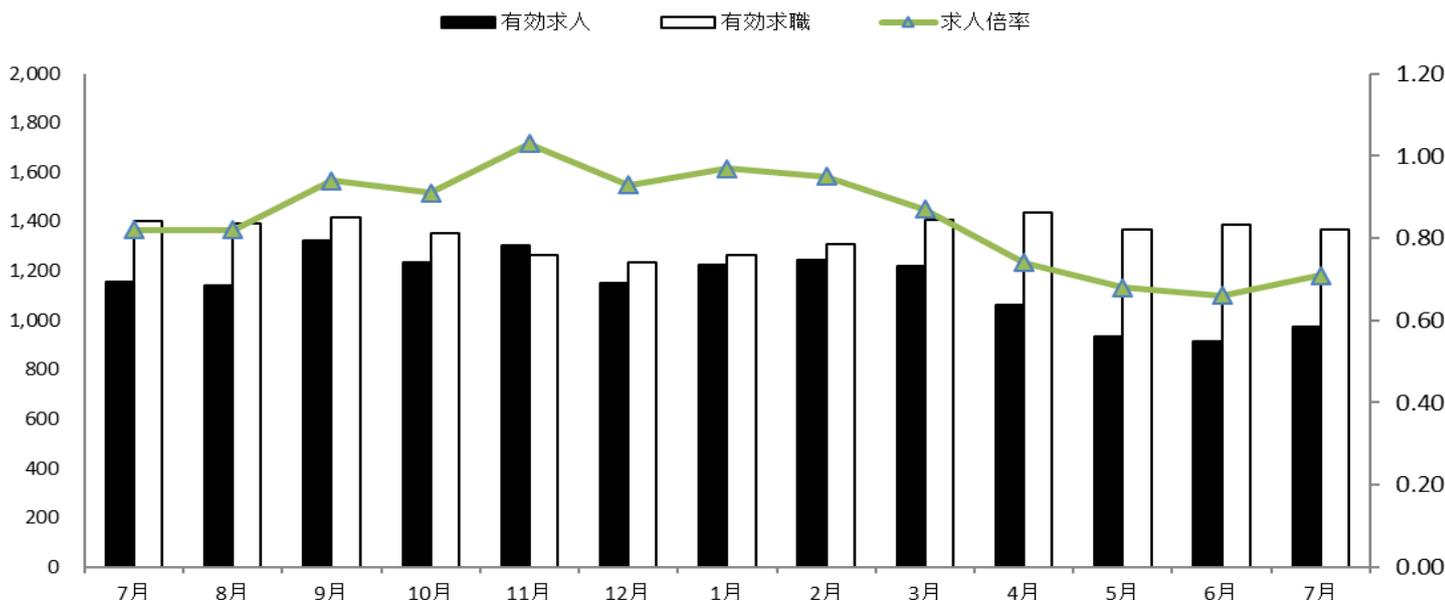
新規求人数は前月比で11.5%増加し、前年同月比では11.1%減少した。月間有効求人数は前月比6.7%増加し、前年同月比では15.4%減少した。

有効求人倍率は0.71倍（原数値）で、前月比0.05ポイント増加し、前年同月比では0.11ポイント減少した。また、宮城県は1.17倍、全国は1.08倍（季節調整値）となっている。

雇用保険基本手当受給者実人員は、前月と同数で、前年同月比では32.7%増加した。

## 求人・求職・求人倍率の推移 【令和元年7月～令和2年7月】

（求人倍率：求職者一人に対し、求人数がどのくらいあるかを表す数値です）



	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
有効求人	1,154	1,140	1,324	1,236	1,304	1,151	1,225	1,245	1,221	1,062	935	915	976
有効求職	1,401	1,391	1,415	1,353	1,266	1,234	1,266	1,310	1,409	1,438	1,370	1,389	1,366
求人倍率	0.82	0.82	0.94	0.91	1.03	0.93	0.97	0.95	0.87	0.74	0.68	0.66	0.71